

協会会員、および
地方自治体 限定

有老協いまこれ！セミナー 開催のご案内



ライブ
配信日

令和3年 4月23日(金)
13:30 - 15:00 (入室開始13:00~)



テーマ
1

「老人福祉法・標準指導指針改正のポイント」(約60分)

講師：松本 光紀 (全国有料老人ホーム協会 事業推進部長)

4月1日、老人福祉法、同法施行規則が改正施行されました。また、厚生労働省は「有料老人ホーム設置運営標準指導指針」を改正しました。ホーム運営の観点でそれぞれのポイントを解説します。

テーマ
2

「有老協・有料老人ホームあんしん宣言」解説(約20分)

講師：古川 祥子 (全国有料老人ホーム協会 事業推進部課長代理)

有料老人ホームの数が増加し続ける中で、設置者が消費者にアピールし、適切なホーム選択に資するため、「有老協・有料老人ホームあんしん宣言」を策定しました。基準の内容をご説明しますので、ぜひ自主宣言をお願いいたします。

【お申込み・視聴方法】



有老協ホームページ<https://www.yurokyo.or.jp/>→会員事業者ページにログインのうえ、「【有老協いまこれ！セミナー開催(4/23)】老人福祉法関係改正編」より4/15(木)までにお申込ください。締切日以降、視聴URLをご案内いたします。

https://www.yurokyo.or.jp/news_detail.php?c=18&sc=24&id=3263

オンラインミーティングシステム「Zoom」(<https://zoom.us/>)を活用し、配信いたします。パソコン等の設定状況を確認し、テストを行ったうえで、申し込みをお願いいたします。事前に、PC(パソコン)等にアプリのインストールを各位で済ませた上でお申込みください。

多くの皆さまのご視聴、お申込をお待ちしております！

※今回はライブ配信のみとなります。事後の録画放映は行いませんのでご注意ください。

お問い合わせ

(公社)全国有料老人ホーム協会 <https://www.yurokyo.or.jp/> 古川・松本

TEL:03-3272-3781

FAX:03-3548-1078